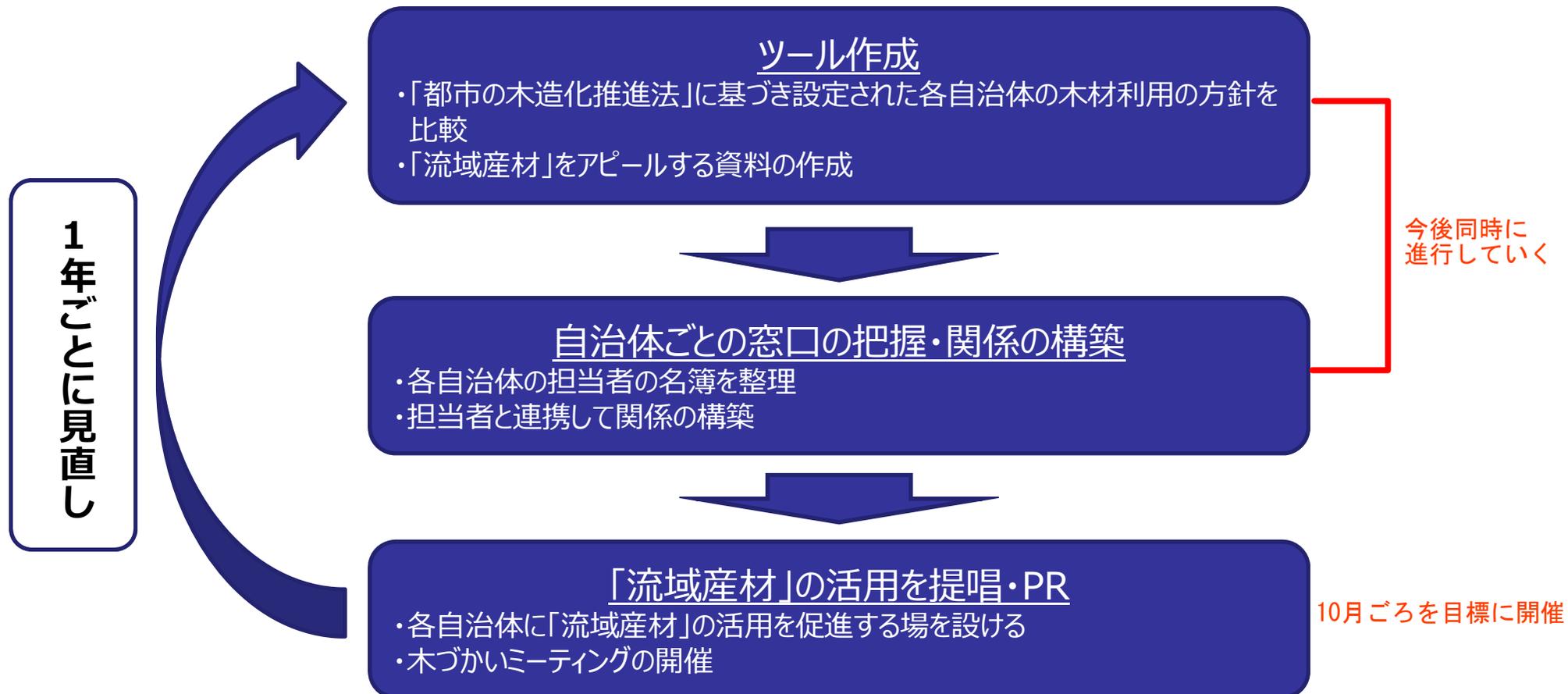


5. 第15期の全体会議の活動目標 (1) -2 山部会

【第15期の活動目標】

○木づかいガイドラインの今後の方針について

矢作川流域は3県をまたぐ流域であるため県産材の枠組みを超えた「流域産材」の利用を呼び掛けていきたい。第15期（来期）は「流域産材」の活用事例や活用方法をまとめた資料を作成し、各自治体に「流域産材」の活用を促進することを目標とする。



市町村名	市町村産材	県産材	地域材	流域材	国産材	水源材	輸入木材	その他	重要な記載
みよし市			◎		○	◎			・国産材 ・特に地域材（県内又は市の水源地域で伐採された木材）
安城市		◎	◎					◎	・長野県下伊那郡根羽村産材 ・その他自治体間交流を行っている地域産材および県産材
岡崎市	◎	○1			○2		○3		・市産材 ・市産材の入手が困難な場合は、県産材・国産材・輸入木材の順位で使う
刈谷市		◎							・県産木材（詳しい記載はなし）
恵那市		◎							・岐阜県産木材
新城市		◎	○1		○2				・原則県産材を使用、木材の産地による特徴や性質の違いを考慮した地域材、県産材の使用が困難な場合における国産材 ・1. 県産材2. 地域材3. 国産材
瑞浪市		◎							・岐阜県産木材
西尾市		◎	◎		◎				・県産木材、地域材（近隣県で生産された木材）、国産材
設楽町	◎	◎	◎		○				・地域材（設楽町産材）県産木材 ・入手が困難な場合、国産材
知立市		◎	◎		○	◎			・積極的に国産材を利用 ・特に地域材（県内または市の水源地域で伐採された木材）を優先
半田市		◎	○		○	◎			・原則、国産材を利用 ・地域材（県内または市の水源地域で伐採された木材）を優先するが、特に県産木材を優先
武豊町		◎	◎		○	◎			・原則、国産材を利用 ・特に地域材（県内または市の水源地域で伐採された木材）を優先
碧南市		◎							・県産木材（詳しい記載はなし）
豊田市	◎	○2		○1	○3				・原則、豊田市産材 ・流域産材、県産材、国産材の順位で利用
高浜市									・記載なし
幸田町		◎			○				・原則、国産材 ・特に県産材が利用できる場合は優先
根羽村	◎								・原則、村産材
平谷村		◎							・県産材の使用に努める

※○1>○2>○3の順に優先順位が高い

「あいち森と緑づくり税」と 「森林環境税及び森林環境譲与税」

項目	あいち森と緑づくり税	森林環境税及び森林環境譲与税
根拠法令	あいち森と緑づくり税条例	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律
課税目的	県内の森と緑が有する公益的機能の維持増進のために実施する森林、里山林及び都市の緑の適正な整備や保全に関する施策に必要な財源の確保	我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源の確保
課税の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2009年に課税開始（課税期間5年間） これまで3回（2013、2018、2023） 税条例を一部改正して課税期間を延長 現在の課税期間は2029年3月まで ・ 個人県民税均等割額に年額500円を加算 ・ 法人県民税均等割額の5% （1,000円～40,000円）を加算 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年度から課税開始 ・ 個人住民税（市町村民税・県民税） 均等割と併せて国税として1,000円/人を賦課徴収 ・ 2019年度から先行して市町村及び県へ 「森林環境譲与税」として譲与を開始

「あいち森と緑づくり税」と 「森林環境譲与税」の事業について

項目	あいち森と緑づくり事業	森林環境譲与税活用事業
用途	<p>県内の森林、里山林及び都市の緑の適正な整備及び保全に関する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工林整備 ・里山林整備 ・都市緑化推進 ・環境活動・学習等推進 ・普及啓発 	<p><市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐等の「森林の整備に関する施策」、人材育成及び確保、木材利用の促進や森林の公益的機能に関する普及啓発など「森林の整備の促進に関する施策」 <p><県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備を実施する市町村の支援等

「あいち森と緑づくり税」と 「森林環境譲与税」の事業について

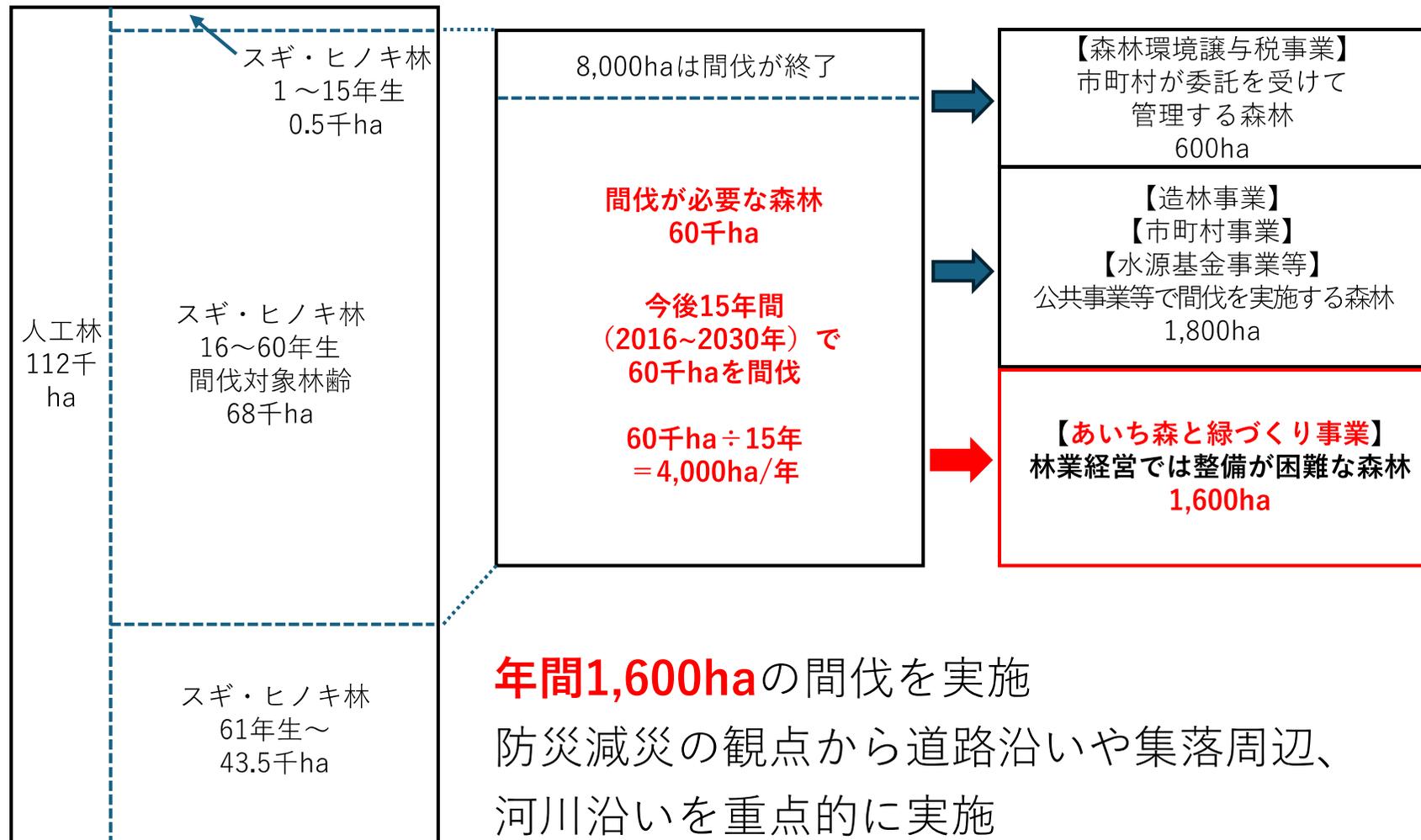
項目	あいち森と緑づくり事業	森林環境譲与税活用事業
森林整備 (間伐)	<ul style="list-style-type: none"> ・主に林業活動による整備が困難な森林について、森林所有者が管理する森林を県が代わって森林整備を実施 ・事業実施後の森林の管理は、森林所有者が実施 ・特に防災・減災やライフライン確保の観点から、道路や河川沿い、集落周辺を重点的に実施 	<p><市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に森林所有者が管理できない森林について、市町村が委託を受けて森林整備を実施（森林経営管理制度）
里山林整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民やNPO等の活動団体による保全・活用が計画されている市町村の里山林整備への支援を継続 <p>〔保全・活用の計画が無い市町村への支援や県の取組は第2期事業計画から廃止〕</p>	<p><市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じて、整備・保全を担う者がいない里山林の整備を実施
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・里山林保全活動に関わる者へ里山保全研修の実施、里山保全に係る活動報告や情報交換の場を提供 <p>〔森林整備技術者の確保や育成を目的とした研修を第2期事業計画から廃止〕</p>	<p><市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じて、森林整備の担い手を育成 <p><県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業経営体を育成

「あいち森と緑づくり税」と 「森林環境譲与税」の事業について

項目	あいち森と緑づくり事業	森林環境譲与税活用事業
木材利用	<ul style="list-style-type: none"> 多くの県民が利用するPR効果の高いモデル的な施設の木材利用に対して支援 <p>〔市町村が行う小中学校の木製備品等の導入に対する支援を第2期事業計画から廃止〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ＜市町村＞ 市町村が地域の実情に応じて実施
都市緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市の緑地の保全・創出・活用等、緑化活動や普及啓発に対して支援 	<ul style="list-style-type: none"> 「森林」が対象のため、原則活用不可
実績の公表	<ul style="list-style-type: none"> 森林保全課森と緑づくり推進室のホームページのあいち森と緑づくり委員会の議事録等に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ＜市町村＞ 市町村のホームページに掲載 ＜県＞ 県林務課のホームページに掲載

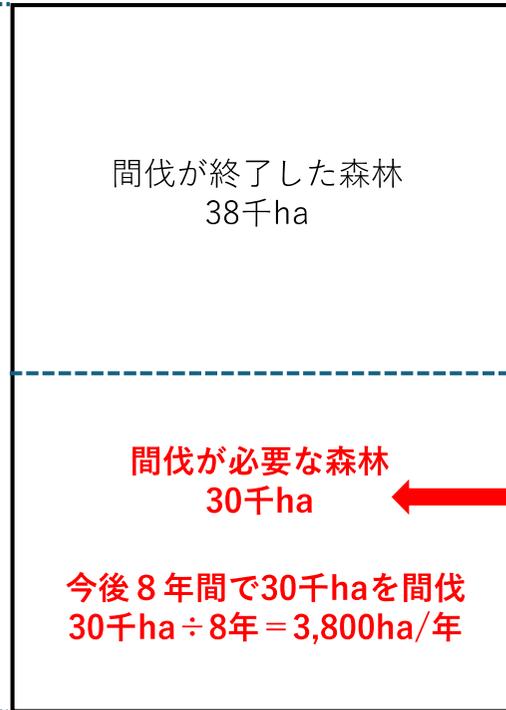
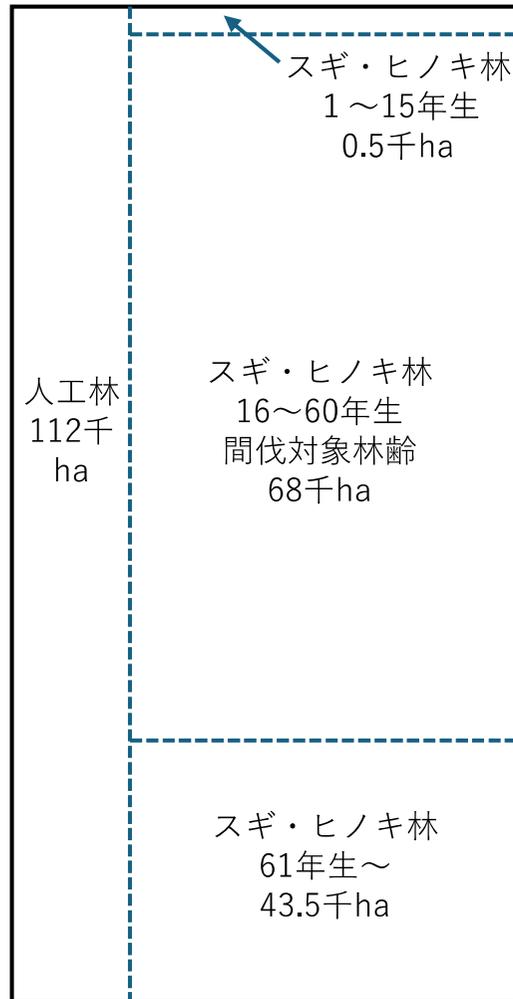
あいち森と緑づくり事業計画について

第2期事業計画（2019年3月時点）



あいち森と緑づくり事業計画について

第2期事業計画（2024年3月見直し時点）



間伐実績、航空レーザ計測結果から間伐必要面積を再検証

- 2018・2019年航空レーザ計測を実施し、相対幹距比※を解析
16年～60年生スギ・ヒノキ人工林 相対幹距比20%未満⇒約**40,000ha**

※相対幹距比(Sr)

- ・上層木の平均樹高に対する個体間距離の割合
- ・20%程度が適当、17%を下回ると混みすぎ

○間伐が必要な面積

2019年時点で必要な間伐面積	40,876ha
2019～2022年度間伐実施面積	10,524ha
2023～2030年度間伐必要面積	30,352ha

	2019	2020	2021	2022	合計
間伐実績(ha)	2,820	2,610	2,616	2,478	10,524
森と緑づくり事業(ha)	1,199	1,122	1,291	1,185	4,797

【あいち森と緑づくり事業】
林業経営では整備が困難な森林
1,400ha

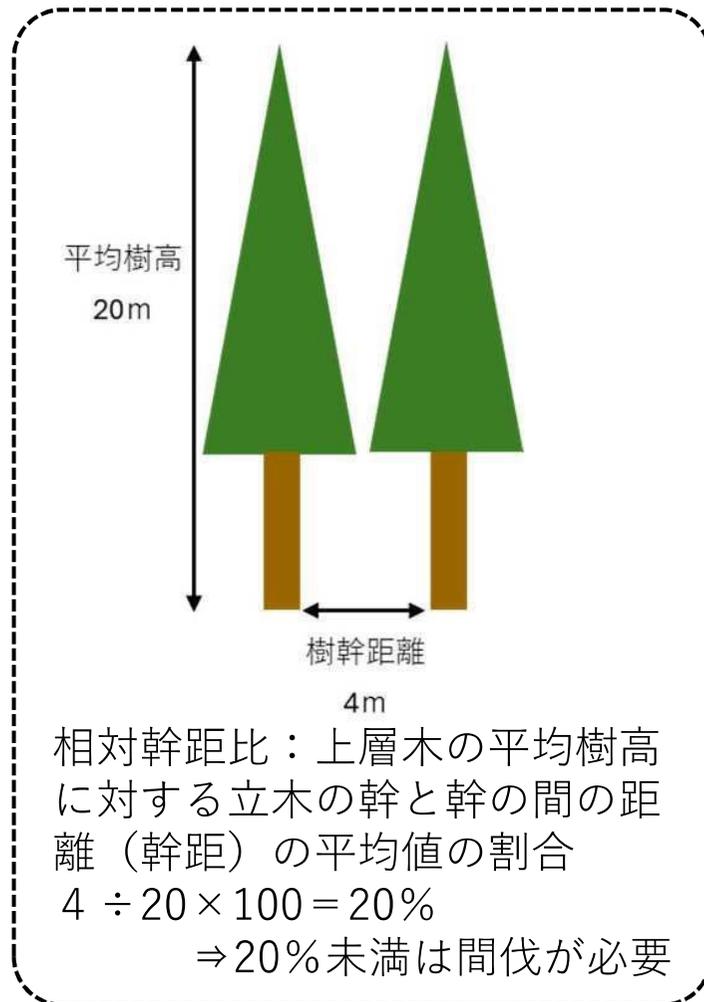
【造林事業・治山事業・水源基金事業等】
公共事業等で間伐を実施する森林
1,800ha

【森林環境譲与税事業】
市町村が委託を受けて管理する森林
600ha

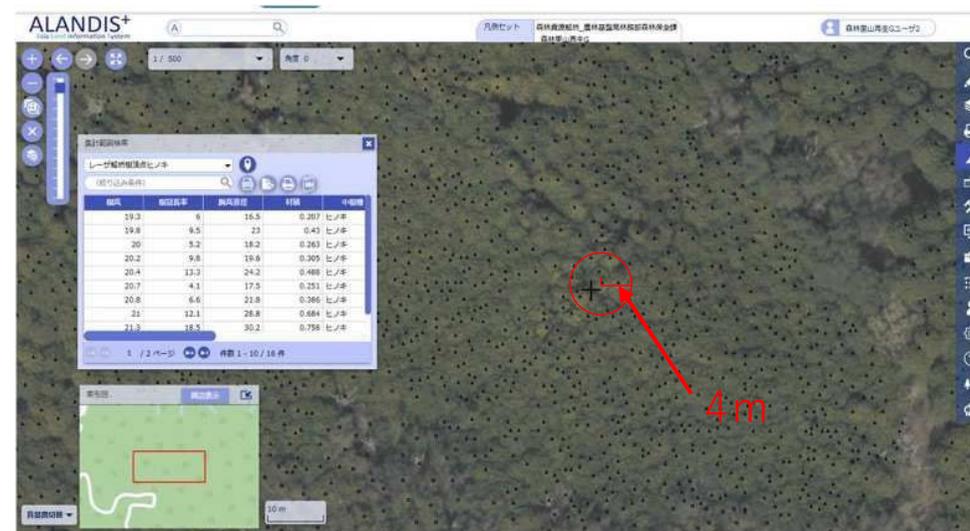
3,800ha

あいち森と緑づくり事業計画について

- どれだけ間伐をやる必要があるのか？



2018、2019年度 航空レーザ計測を実施
2021年度 解析完了（相対幹距比算出）



16~60年生のスギ・ヒノキ人工林のうち
相対幹距比20%未満の森林の面積

$\Rightarrow 40,876\text{ha}$

あいち森と緑づくり事業計画について

- どれだけ間伐をやってきたのか？

航空レーザ計測以降
に実施した間伐面積
⇒10,524ha

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
間伐実績(ha)	4,674	5,228	4,718	4,212	4,296	3,878	3,754	3,373	3,254	3,193	2,820	2,610	2,616	2,478	2,216
森と緑づくり事業(ha)	753	1,522	1,511	1,607	1,813	1,248	1,507	1,662	1,593	1,659	1,199	1,122	1,291	1,185	960

間伐 40,580ha
森みど 14,875ha

間伐 12,740ha
森みど 5,757ha

あいち森と緑づくり事業開始から15年間で

間伐 53,320ha
森みど 20,632ha 実施

あいち森と緑づくり事業計画について

- どれだけ間伐をやる必要があるのか？

2019年時点で必要な間伐面積	40,876 ha	← 間伐対象齢級における 相対幹距比20%未満の 森林の面積
2019~2022年度間伐実施面積	10,524 ha	← 航空レーザ計測以降に 実施した間伐面積
2023~2030年度間伐必要面積	30,352 ha	

→ 2030年までに30,000haの間伐が必要
 $30,000\text{ha} \div 8\text{年 (2023~2030年)} = 3,800\text{ha/年}$

【あいち森と緑づくり事業】 林業経営では整備が 困難な森林 1,400ha	【造林事業・治山事業 ・水源基金事業等】 公共事業等で間伐を 実施する森林 1,800ha	【森林環境譲与税事業】 市町村が委託を受けて 管理する森林 600ha
--	--	---

間伐を必要とする森林が依然として多く存在することから、
 市町村と県で役割分担の上、相互に補完し合いながら間伐を進めていく

2024年度事業実績（見込み）及び2025年度事業計画について

資料2

事業	区分	事業概要	2025年度予算 (2024年度予算)	2024年度 計画量	2024年度 実績見込み	2025年度 計画量
人工林 整備事業	人工林の間伐	林業活動では整備が困難な人工林の間伐を県が主体となって行う。 中でも、防災・減災やライフライン確保の観点から、道路や人家への倒木、落枝や倒木による配電線の切断等の危険性が高く、早急に整備が必要な道路沿い・集落周辺や、流木対策のため間伐が必要と認められる河川沿いの森林の整備を重点的に実施する。	1,428,425千円 (1,419,831千円)	1,400 ha	830 ha	1,400 ha
	人工林整備促進支援 (補助)	集約化が困難なことにより、手入れが遅れている小面積な人工林において行う間伐等に対して支援する。	11,869千円 (11,000千円)	20 ha	9 ha	20 ha
	次世代森林育成	森林が有する公益的機能を、将来にわたって持続的に発揮させるため、手入れ不足のまま高齢化したスギ・ヒノキ人工林の伐採・集材や皆伐後に行う花粉症対策苗木の植栽、植栽後の獣害対策及び保育に対して支援することにより、森林の若返りと花粉発生源対策を推進する。	144,272千円 (136,256千円)	47 ha	17 ha	47 ha
	少花粉ヒノキ採種園、 広葉樹採種園の造成等	花粉症対策苗木を安定的に供給するため、採種園等を整備し、種子等の増産を図る。	—	—	—	—
里山林 整備事業	提案型里山林整備	手入れが行き届かず、竹の繁茂や枯損木が多く、鬱蒼として人々に利用されにくくなった都市近郊の里山林の整備を行う市町村に対する支援を行うことで、地域住民やNPO等が里山林を保全・活用し、快適な環境の形成や生物多様性の保全等の公益的機能を適切に発揮させるとともに、環境学習や保全活動の場として活用するなどの地域のニーズを支援する。	103,638千円 (103,432千円)	4箇所	6箇所(継続4箇所) 5.76ha	4箇所
	里山林保全活用 指導者養成講座	里山林の保全・活用に関する正しい知識や技能を習得した指導者等を養成する。		30人	26人	30人
	地域活動団体 ネットワーク形成	里山林に関する多様な人材の交流を推進する。		1回	1回	1回
都市緑化 推進事業	身近な緑づくり	市街化区域及びその周辺で既存樹木の保全及び環境改善、延焼防止などの機能を有する新たな緑地及び緑化施設を創出する。	593,363千円 (562,384千円)	6箇所	5箇所	4箇所
	緑の街並み推進	市街化区域及びその周辺での民有地の建物や敷地の緑化、並びに既存民有樹林地の活用を進める。		150件	139件	160件
	美しい並木道再生	沿道又は近隣に公共施設(駅・公園・役場等)を有する市町村道及び県管理道路の並木道を再生する。		15箇所	16箇所	15箇所
	県民参加緑づくり	公有地において県民参加による樹林地整備、植栽、ピオトーブづくりなどの緑化づくり活動、体験学習や都市緑化の普及啓発の実施や市民団体等の活動に講師を派遣する。		101件	112件	116件
環境活動・ 学習等 推進事業	環境活動・学習推進	NPO等が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習への交付金事業による支援や講習会及び活動発表・交流会を開催する。	60,942千円 (61,625千円)	75件	104件	75件
	生態系ネットワーク 形成推進	生態系ネットワーク形成の取組への交付金事業による支援や生態系ネットワーク形成の取組の成果を「見える化」する生物多様性モニタリング調査を実施する。		7件	8件	7件
普及啓発事業	木の香る都市づくり	県産木材を利用した多くの県民が利用するPR効果の高い民間施設等の木造化、内装木質化、木製品導入へ支援する。	127,939千円 (114,608千円)	6件	8件	6件
	全国植樹祭開催理念 継承イベント開催	森と緑づくりに対する理解を深めるイベントの開催や全国植樹祭の植樹用苗木のスクールステイを行う取組の継承事業を実施する。		イベント:2校 苗木のスクールステイ:3校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:7校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:3校
	森と緑づくり体感ツアー	森や緑の保全、活用の意義等についての普及啓発を実施する。 (森と緑づくり体感ツアー、PRパンフレットの作成・配布、各種イベントで取組のPR等)		体感ツアー1回	体感ツアー 2コース1回:65人	体感ツアー 2コース1回:80人
推進事務費		あいち森と緑づくり委員会の開催や市町村説明会の開催及び事業調整等を行う。		委員会開催:3回	委員会開催:3回	委員会開催:3回
全体事業費			2,470,448千円 (2,409,136千円)			

「あいち森と緑づくり事業計画」に関する進捗

事業	区分	10年間 目標	1年目 2019年度	2年目 2020年度	3年目 2021年度	4年目 2022年度	5年目 2023年度	6年目(見込み) 2024年度	計(見込み) (6年目まで)	
人工林 整備事業	人工林の間伐	13,397 ha	1,199 ha	1,122 ha	1,291 ha	1,185 ha	960 ha	830 ha	6,587 ha	
	人工林整備促進支援 (補助)	100 ha	2024年度からの新規事業						9 ha	9 ha
	次世代森林育成	298 ha	10 ha	13 ha	6 ha	11 ha	10 ha	17 ha	67 ha	
	少花粉ヒノキ採種園、 広葉樹採種園の造成等	2棟 0.7 ha	—	2棟 1.2 ha	—	—	—	—	2棟 1.2 ha	
里山林 整備事業	提案型里山林整備	40箇所	4箇所 4.76 ha	3箇所(継続2箇所) 4.33 ha	4箇所(継続3箇所) 4.37 ha	2箇所(継続5箇所) 9.02 ha	2箇所(継続5箇所) 6.67 ha	6箇所(継続4箇所) 5.76ha	21箇所 34.91 ha	
	里山林保全活用 指導者養成研修	300人	33人	19人 ※新型コロナ影響 により1コース中止	27人	27人	27人	26人	159人	
	地域活動団体 ネットワーク形成	10回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	6回	
都市緑化 推進事業	身近な緑づくり	60箇所	8箇所	7箇所	4箇所	6箇所	4箇所	5箇所	34箇所	
	緑の街並み推進	1,400件	121件	136件	161件	153件	157件	139件	867件	
	美しい並木道再生	150箇所	11箇所	15箇所	15箇所	18箇所	14箇所	16箇所	89箇所	
	県民参加緑づくり	1,200件	118件	124件	144件	107件	104件	112件	709件	
環境活動・ 学習等 推進事業	環境活動・学習推進	750件	107件	96件	104件	103件	103件	104件	617件	
	生態系ネットワーク 形成推進	70件	7件	8件	8件	7件	8件	8件	46件	
普及啓発事業	木の香る都市づくり	80件	8件	17件	6件	12件	6件	8件	57件	
	全国植樹祭開催理念 継承イベント開催	—	イベント:2校 苗木のスクールステイ:3校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:2校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:4校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:3校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:9校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:7校	イベント:12校 苗木のスクールステイ:28校	
	森と緑づくり体感ツアー	—	2コース1回:60人	1コース1回:40人	1コース1回:38人	1コース1回:39人	2コース1回:49人 シンポジウム:240人	2コース1回:65人	6回 291人	

資料3

事業地調査による専門的助言等について

第2回あいち森と緑づくり委員会 事業地調査

日時 2024年11月11日（月）10：30～17：00

場所 大府市、豊田市



- ① 都市緑化推進事業地（大府市柁山町地内）
- ② 次世代森林育成事業地（豊田市坪崎町地内）
- ③ 人工林整備事業地（間伐）（豊田市葛沢町地内）

現地調査当日の写真

① 都市緑化推進事業地（大府市柘山町地内）



② 次世代森林育成事業地（豊田市坪崎町地内）



③ 人工林整備事業地(間伐)（豊田市葛沢町地内）



2024年度 第2回 あいち森と緑づくり委員会 事業地調査による専門的助言

調査地① 都市緑化推進（身近な緑づくり）施工地（大府市）	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・きれいに整備されていた。向かいの住宅と距離が近いので圧迫感があったと思う。地域の方たちの交流の場となり子供たちが安心して遊べる空間になると良いと思った。 ・緑地は維持管理が必要。特にここは竹なので、1年でも管理を怠れば、ただの藪になってしまう。維持管理の人手、費用はどうするつもりなのか？ ・敷地内の広葉樹（コナラ、アラカシ、ムクノキ等）の種子から芽生えた次世代実生をモウソウチクが枯れたエリアに移植するなど、ゾーニングを行って管理しても良い。傘をさして歩ける密度で古い稈を伐採→チップ化、マルチングや近隣の畑に活用すると良い。児童・学生への総合的学習や環境教育のイベント化によりタケノコ収穫を行うとよい。 ・地域の方々の交流の場に活用されること、地域に残る同様の樹林地への意識が高まるような波及効果を期待する。 ・大府市が私有地を買い取って市民と里山保全に取り組もうとしている事が先進的で素晴らしいと思う。森林の無い地域で有効な取り組みで、私の住む刈谷市でも是非やりたい。四季を通じたイベントが定着していけば良いと思う。あいち健康の森公園もあり、市民が継続して関わりたいと思うイベントを作っていくことが大切で中学生有志の輪を広げられたらと思う。 ・竹林の中に、落葉樹・常緑樹などを織り交ぜた植栽を行い、目で感じることのできる緑作りも必要である。 ・放棄竹林の活用例として良いと感じた。その一方で、放置した場合には、すぐに元に戻ってしまうため、継続的な保全にかかる労力が大きいと感じた。市側発の竹林整備事業について、今後の保全は市民協働の体制で行うという流れが、どの程度うまく組み立てられていくか、難しそうにも感じたが、関心を持った。放棄竹林の活用例として、現場の保全管理状況や体制の構築状況などの記録を残していけると良いと感じた。 ・上手に都市緑化推進事業の助成を活用されており、課題はこれからどうつくったものを維持、活用していくかというところになるのかなと思う。管理を市民に委ねていく構想は、難しいところも多いのは想像に難くないが、持続可能性を少しでも高めるためにはある意味必須なのかなと思うので、適切な団体とコーディネートしてあげられるとよいと思う。台数を多く停められる駐車場と作業小屋が環境学習やイベントなどにうまく使えるとよさそう。例えば、希望する市民団体に管理法などを伝授する講座や、元の地形を残した場所は子どもたちの遊び場としてとても魅力的な場所なので安全管理面、植生管理面など有識者が地域の人たちに講習や体験学習の場を開くなどができる助成を活用して創られた場がこれからも長く生きていき、よいロールモデルができていくのではと思う。

調査地② 人工林整備（次世代森林育成）施工地（豊田市坪崎町）

意見等

- ・山の管理に森税を使うのには大賛成。もっと広げて欲しい。山の管理に直接税を使えるよう、割合を変えてもいいのではないかと。ひろ〜〜い山林のうち、どうしてここが選ばれたのか？ほかの地主は『知らなかった』のなら、もっと知らせ、手をあげる山林が増えるといい。
- ・ヒノキ材を収穫する所に集落が存続していない場合にそなえ、広葉樹林化するエリアを増やしていく計画も必要かと思う。
- ・用材搬出ができない伐採木は山土場でチップ燃料化して農業ボイラへ直送利用できれば有効なのではないか。
- ・獣害対策は様々な試行錯誤の上に行われていますが、バランスが取れていた時代と現在は何が違うのか。生態系バランスのあるべき姿と、取り戻す方策を見出す事が必要だと思う。
- ・1 haあたり 1,500 本の植栽であるので、下刈り・皆伐等を計画的に進めていく必要があると思う。
- ・本施工地の様に本制度を活用した場合に採算が合いそうな人工林が、どの程度あるかが気になった。道路や地形、林齢等の条件から、そうした人工林が抽出可能であれば、それらの場所の情報を整理することは、本施工地の様な事例を増やしていくために有意義だと思った。
- ・今回視察させていただいた事業地は依頼者側の希望ですべてヒノキ植樹であると知ったが、まずは事業に理解を得て着手していくことが大切なのは重々承知の上で、やはり森林の健康度や生物多様性の観点からみても、様々な樹種が選ばれとなお良いのではという気持ちが残る。未来の世代へ残すものとして、現役世代の希望も無視はできませんが、これからいくつか結果がみえてくる事業もあると思うので、良い結果ができればそれを参考にしてもらうことで、その土地にあう複数の樹種が選ばれて行くような流れができていくとこの事業の意味が深化していくのではと勝手ながら思った。

調査地③ 人工林整備（間伐）施工地（豊田市葛沢町）

意見等

- ・山が、防災や治水を維持しているのなら、広報しつつ、もっと税金を投入してもいいような気がする。都市部の人をも巻き込んで、まず、関心を持ってもらうことから始める必要を感じる。
- ・豪雨災害に備えて、奥地の切り捨て間伐材が流木災害をおこさないよう今後も注意。竹が電線近くにまだ残っているので、また増えて道側に倒れてくると思われる。
- ・県と所有者、電力会社との連携で、ライフライン対応の森林整備を効率的に進められることを期待する。
- ・防減災の為の森林整備は上記記載の通り対処が喫緊の課題ですが、長期的には放置森林の絶え間ない手入れが必要で、経済的にもリターンを生み出せるかが肝心である。木材のカスケード利用は勿論、山側からの建築6次産業化や食料・エネルギー・木質原材料の開発、自給率向上など課題と可能性・希望は大きいと思う。
- ・国道沿いの森林整備は道路誘導などの費用が必要となり、森林整備以外の諸経費がかかると感じた。インフラ対策・防災対策において必要な事業であるので、計画的に推進してほしい。
- ・ライフラインを守っていくことは暮らしに直結しているので現場ではとてもニーズが高いのではと考えるが、都市部に住む人々にとっては見たこともない自分には関係のない世界の話になってしまっているように感じる。道中切り置き間伐をたくさんみましたが、大水がでればそういったものも流されて下のほうへ移動するように、私たちの世界は実際には切り離されておらず、山林が荒れれば実際にはすべての暮らしに影響があるのだということを、税金を納める県民にもっと広く知ってもらうにはどうしたらいいのか考えていきたいところである。森と緑づくり体感ツアーのような実際に自分で見たり関わったりする取組がさらに増えていくことは、ひとつ選択肢としてあるのではないかと考える。

調査地①～③について意見

<調査地①について>

・竹林は都市部はもとより山間地においても、管理がされていない放置竹林が見られます。竹林の根は横に広がり、深さは30cmほどしかなく、雨が降ると斜面が滑り落ちる危険があると言われてしています。

また、竹の繁殖力が高いため、杉や檜・広葉樹の植生エリアを侵食された、適切に管理されない放置竹林増えています。

各都道府県では、放置竹林の対策に取り組んでいます。竹林を伐採し、落葉樹・針葉樹などを織り交ぜた植栽に取り組んでいく必要があると考えます。

<調査地②>

・各市町村では森林整備計画が策定されており、豊根村を例に挙げると杉・檜の植栽は1haの密仕立て3,000本、中仕立て2,500本、疎仕立て1,800本となっています。

それぞれの標準間伐は、密仕立ては、16年目、24年目、29年目の3回

中仕立て・疎仕立ては16年目、24年目の2回

下刈りについては、植栽後5年間おこなうようになっています。

現地では、1,500本の植栽であるので、計画的な管理を進めていく必要があると思います。

<調査③>

・本日のような大雪による倒木や今後予想されるゲリラ豪雨など防災・減災の対策は必要であると感じている。道路沿いの森林整備については、道路誘導などの費用がかかるが、インフラ対策・防災対策において必要な事業であるので、計画的に推進して欲しいと思います。



2024年度第3回あいち森と緑づくり委員会

- I 日時 2025年3月19日（水）14：00～16：00
- II 場所 愛知県庁本庁舎6階 正庁
- III 出席者 あいち森と緑づくり委員会委員（9名出席）
県（事務局）農林基盤局、総務局、環境局、都市・交通局
- IV 議事等は以下のとおり
 - 1 開会あいさつ
 - 2 議題
 - （1）あいち森と緑づくり税と森林環境譲与税について
 - （2）2024年度事業実績及び2025年度事業計画について
 - （3）事業地調査による専門的助言等について
 - 3 その他
 - 4 閉会あいさつ

1 開会あいさつ <農林基盤局長>

2 議題

【事務局】

ありがとうございました。

それではここから委員会の進行は委員長にお任せいたします。

よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。

なお本日の終了時間は、15時30分を予定しております。

円滑な議事の進行にぜひご協力をお願いいたします。

それから議事の進行に関しましてお願い申し上げます。この委員会は、あいち森と緑づくり事業を効果的に推進するために、意見を述べていただく場でございます。できるだけ多くの委員からの発言をいただきたいと思っておりますので、限られた時間の中、事務局も含め、ご発言いただく際には、できるだけポイントを絞って、ご発言いただければと思います。また、委員同士の意見交換というのはすごく大事なことでありますので、他の委員の意見に対しても積極的にご意見等いただければと思います。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。

本日、議題は3つあります。

まず、議題1、あいち森と緑づくり事業と森林環境譲与税事業について、事務局の方から説明をお願いいたします。

<事務局 資料1により説明>

【委員長】

ただいま、あいち森と緑づくり税と森林環境譲与税についての説明がございました。ご意見、ご質問等ございましたら、ぜひよろしくをお願いします。

【委員】

間伐はかなり進んでいると感じるのですが、利用間伐が半分ぐらいしかなくて、伐り捨て間伐が約半分という感覚を持っていますが、いかがなものでしょうか。

【事務局】

第二期事業計画が始まったときから、道路沿いなどライフライン確保のための、間伐を進めておりますが、基本的に道路沿いの伐採した木については、原則搬出させていただいているんですが、なかなか道路沿いではない、少し奥まったところの搬出がまだまだ十分でないところがありますので、すべて森と緑づくり事業で間伐したところの材を搬出しているわけではありません。ただライフライン沿いの部分について原則搬出という形にさせていただいているところです。

【委員】

利用されている木が約半分っていうのは、大体当たってるんでしょうか。

【事務局】

間伐につきましては、森と緑づくり事業以外でも国の補助を受けて実施する造林事業などもやっておりますが、そちらの方は基本的に大体搬出間伐をしているところで、県の間伐の中では、大体半分ぐらいは出ているんじゃないかなというふうに考えております。

【委員】

当初からあいち森と緑づくり事業の中での間伐の目的というのは、防災とか減災、ライフラインの確保が目的だと思いますが、どういう場所を対象として、どれくらいの割合で間伐するか、どれくらい伐ってきたかというのは非常によく分かりました。実際に防災とか減災に対してどれくらい効果が出てるのかというところを評価されているのかどうか教えてください。

【事務局】

数値的な評価ではありませんが、ライフライン沿いの間伐によって、道の交通や倒木による配電線が切れて停電することが少なくなったということを電力会社からも聞いております。感覚的に電線が切られるのが少なくなるだとか、道路の凍結も緩和されて通りやすくなったなど、そういった地域から好評な意見をいただき、そういうところで評

働されているというところです。

【委員】

この事業でその効果が出てるところが拾えるようでしたら、そういうのも集めていくと、より伐ったよというだけではなくて、効果の部分が説明できるようになるのかなという印象を受けました。

【副委員長】

先の委員が言われたように、間伐をした後に現場に捨て置きせずに木を持ち出して、それがどれぐらい減災に繋がったかという実態は、これから分かっていくことだと思います。大雨が降った後の出水時に、今までどれぐらい流木被害があつて、最近はどうなのかとか、国交省側のデータ等を参考にしつつ、山からどれぐらい流木が流れてきて、災害が起こったかというデータを、できれば積極的に木を持ち出したことによって、災害が減ってきたというデータがちゃんと取れていくといいなと思います。

【委員長】

他にご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

間伐に関しては、採算性等の問題もあるので、多分そのまま全部を収穫するということになると、それだけ今の環境等も含めて、かなり量を減らすという必要性も当然あるでしょうし、さらにいろいろな収益化の問題であったり、市場のマーケットの影響とかも含めた考え方をしないといけないかと思います。ただ最近は防災の観点で材が流れて、被害を出すということも当然ありますので、最近の気候の変化というものが、新しくファクターとして入って、そういう影響も今後出てくる可能性もあるということを県の方でも認識していただければと思います。

はい。ではどうもありがとうございました。他にご意見はよろしいでしょうか。

では各委員からのご意見について事務局は、今後の参考にしていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは次に議題2の2024年度事業実績及び2025年度事業計画について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

<事務局 資料2により説明>

【委員長】

はい。ありがとうございます。ただいまのご説明に対してご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

【委員】

今年度と来年度の見込みをお話いただきましたが、今年度に対して来年度に大きく変え

るところや、今年度のことを踏まえて、来年度検討してることとかありましたら教えてください。

【事務局】

基本的には10年計画の中で、昨年度が中間年に当たるということで事業計画の見直しをして、後半5年計画に向けてやっていくと、そんな形で実施しておりますので、特に新たなというところはございません。ただなかなか進捗的に進んでないところもありますので、そこら辺の事業のPRも含めてしっかり計画達成に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

【事務局】

ちょっと補足します。

特に来年度に向けてというところで、今回、この委員会でもご意見をいただいた中で、間伐の工事をやるということに対して、工事単位が発注すると大きいものですから、森林組合とか大きい経営体が事業を受けることはできるんですが、なかなか小規模な経営体を受けることができない状況にあります。前に委員でおられた方からもご意見いただいた中で、小規模な林業経営体が、今後仕事を取って行って、その人たちがまた育て、大きな事業取れるようなそんな仕組みが欲しいという中で、2024年度から作った人工林整備促進支援事業というのがあるのですが、ここをさらに伸ばしていきたいという意味で、全体の中ではそんな大きい数字ではありませんが、そういう人材育成、経営体育成という観点から、この事業を25年度に向けて、小規模な経営体の方を対象とします。いっぺんに増やせないんですが、そこを少し増やしていこうということで、変えているところでございます。これを、その経営体の方々が対応できるレベルで増やして行って、そういう人たちが将来の森林整備をしっかり担っていただけるように、育てていただきたいという思いも込めて増やしております。

【委員】

今PRとおっしゃいましたけども、どういうことを重点的にやられているのですか。

【事務局】

これは一般の県民の方にPRということではないので、経営体の方に対して個別に、県の場合は県の出先の事務所がありまして、その中には普及指導員という林業に携わっている方々と直接接することを仕事してる職員もいますので、そういう職員達を通じて民間の地域で頑張っている経営体の方々に直接お話をし、PRをして、ぜひこの事業をやってくださいということで、その人たちからの意見も直接聞く場もありますので、そういう方々の意見を聞きながら事業の仕組みを考えてやってるところでございます。

【委員長】

はい。他にご意見等ございますでしょうか。

【委員】

今年度の人工林の間伐の見込みは830ヘクタール、来年度の計画量が1,400ヘクタール、今までの実績を見ていきますと、大体1,100ヘクタール前後ぐらいでずっと推移しています。6年間で6,500ヘクタールなので、大体1,100ヘクタール程度になっています。年によって結構多いときは1,300ヘクタールで、少ないときは800ヘクタールとなっていて、今年度は少ないです。間伐量がどういうふうに上下するのかというのが、市町村からの必要性が上がってくるところの量が年によって違って来るからということが原因なんではないでしょうか。

【事務局】

はい、市町村から上がってくる量というわけではなくて、最近の減少傾向につきましては人件費の高騰ですとか、道沿いの部分の伐採木の搬出などが経費のかかり増しになっておりまして、税金は少し上がってくる傾向もありますけど、限られた予算の中でやっていくとなると、ちょっと面積が目減りしてしまっています。単位面積当たりの経費が高くなるということで、なかなか実績が上っていかないという現状になっておりまして、最近の本当にいろんな経費が高くなっているというところと、まだ搬出をしっかりとやっていくというところで、かかり増しの関係で面積が少し減っているという状況になっておるところです。

【委員】

ありがとうございます。関連して伐る場所の場所選びというのは、どういうふうに優先順位づけをされてるのでしょうか。

【事務局】

森と緑づくり事業の間伐につきましては地域の森林に精通しているというか、よく事情を知っている各市町村の方に、事業地を選定していただいて、その中から県の方に上がってくる部分について採択して、実施しているところです。

最近では地域の実情というかやはり、ライフライン、道路とか集落周辺沿いの部分で、かなり事業地が多くなっているというところがございます。

【委員】

はい、わかりました。

【委員】

今のところの追加です。2024年度が830ヘクタールしかできなかったというのは予算的な問題もあると伺いましたが、ほぼほぼ来年度も同じぐらいの予算で1,400

ヘクタールは実施できるのですか。

【事務局】

1, 400ヘクタールに向けてしっかり取り組んでいきたいところですが、状況を見ますと、なかなか難しいということは認識しているところです。ただ目標に向けてはしっかりと取り組んで参りたいと思っておりますので、10年間の計画で昨年度も見直してこういった数字を出している以上はなかなかすぐに来年度の計画を下げるかっていうとそういうわけにもいかないですので、これを目標にしてしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

【委員】

他のところの予算を削ってこちらに多く持ってくるということはできないものなのですか。

【事務局】

様々な調整、微調整は何とかできるのかもしれませんが、基本的には10年計画の中の6年目で、10年計画を作った中でそれぞれの必要な事業量で進んでおりますし、しかも昨年度に見直したばかりの中で動いているところもあります。それぞれ必要な事業なので、状況の変化に応じて対応はしていきたいと考えておりますが、今のところこの形で進んでいるのでしっかり目標に向けて取り組んで参りたいというところです。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

はい。他にご意見ありませんか。

【委員】

2点あります。まず木の香る都市づくり事業についてですが、私は森とこども未来会議という団体の代表で、去年いただいた事例集に載っている学童保育所と福祉保育施設を5ヶ所抱えさせていただきまして、その5ヶ所とも建築竣工以降、非常に評判が良くて、どこの施設ももう1棟建てたいと、現実に2ヶ所は建てております。町の人々にとっても、高齢者からこどもまで過ごしやすく、帰りたくない、これが本当の木造だったのか、材料が愛知県の森がでてくるのかという声をいただいております。なおかつ、その施設を利用する方たちが、森に実際来てもらって、林業、森林体験してもらおうということが非常に大事だと思っておりますので、是非とも普及啓発事業は維持拡大していただきたいというのが1点です。

2点目は先ほどちょっと話したとおり、利用間伐或いは皆伐・択伐が半分ぐらいで、半

分はやっぱり捨てられている、労力をかけながらお金になってないという点では、非常にもったいないなと思っています。愛知県の事例で先進的だと思ってるのが、新城のフォレストエナジーさんが、湯谷温泉の重油ボイラーの古い方を今から5年前に薪ボイラーに代えています。平日の日中だけ動かしているんですけども、それによって今重油が1トン10万円を超えるような状況の中で、同じエネルギーを薪で使うと2トン分で済むので2トンで10万の価値がある。建築用材よりも高いので、そういう方向でもって、捨てられてる木材も、せめて燃料で使える状況になります。愛知県は温泉もありますし、農業県でもあって、農業で重油をたくさん使っている県でもあると思うので、農林水産部や経済産業局とも連携して、地場産業としてエネルギーをつくり出す、使う、循環するということが、ここ数年以内にできたらいいなと思います。これは全国でもちょこちょこ事例はあると思います。私は愛知中小企業家同友会でずっと地球環境部会もやってきたんですけど、まだドイツ製だったチップボイラーを、チップで砕いてサイロにして搬送するというのは、メイドイン愛知で作ってきて、湯谷温泉じゃなくて小田原の箱根温泉で使ってます。そういった愛知県の工業経済或いは技術力を生かした、そういう新しい産業と組み合わせて、燃料としても使っていく。捨ててるのが半分というのは10万立方メートルですから、10万トン分÷重油換算で5万t分、これは、脱炭素に貢献することもできますし、絶対これもう国としても、避けて通れない課題だと思うので、ぜひそういった分野での取組をしたいなと思っておりませんがいかがでしょうか。以上2点です。

【事務局】

木の香る都市づくり事業についてのご要望をいただいております。

この事業は2019年度から始まっておりまして、委員が携われたあおぞら学童保育は2019年か2020年にこの事業を使っていたいただいております。

今委員の方からご紹介がありまして、学童保育をはじめ非常に反響が大きい事業でございまして、年間4,000万の予算で始まりましたが、2022年度以降は1億円に増額して、実施しております。

増額したんですけどもやはり非常に要望が多いので、年によっては2倍ほどの要望をいただいております。選定委員会でPR効果の高さというのを軸に、選び支援をしているところでございます。

またバイオマス利用につきましてですけども、新城の案件につきましては、施設整備に対しては支援をさせていただいております。

また利用間伐の推進という意味での意見でございまして、非常に今、木材の需要量が非常に増えておりますけれども、増えてる理由はほとんどが熱利用・バイオマス利用量が大きく伸びてる要因でございまして。

ですからチップ材の価格というものが木材価格の1つの下支えになっている指標の1つとなってきているところでございます。

一方で先ほど県の方からも説明がありましたけれども、人件費の高騰もありまして、そ

ここで採算性というところで、すべての木材を出すのがなかなか難しいという状況ですので、私たちとしましては、なるべくその山の作業を効率化することで、損益分岐点を下げて少しでも出せるような努力は、今してるところでございます。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

はい。では他に何かご意見ございますか。

【委員】

私から1つ伺いたいことがあるんですけども、人づくりの点で、里山林整備事業のところの里山林保全活用指導者養成研修という項目で、人づくりの分野にもこの予算を割いていただいて、とてもすてきなことだと思います。見込みで今159人育っています、10年に300人育てていきますとなっております。これはどういった方々がこの研修に参加されていて、その後で実際に活動・活躍されているのか、もし見てわかる箇所があれば教えていただきたいですし、数字から見えてこない部分がどういったふうになっているのか教えていただけるととても嬉しいです。

【事務局】

はい。里山林の保全活用指導者養成研修の対象者につきましては、提案型里山林整備事業に採択された活動団体の構成員ですとか、またこれから新たに提案型里山林整備事業に応募しようとする者、こういった方々が対象になっておりまして、3つのコースを海上の森アカデミーで実施しております。それぞれのコース10名ずつという募集をかけておりまして、その実績が今年度は26名という形になっております。

これらの方々が研修を受けられまして、実際に里山林の事業に携わっていただき、木を伐ったりしておるんですけども、そういった方々が情報を共有できるような場として、下の欄にございます地域活動団体ネットワーク形成という交流会や活動報告をする場を設けてまして、これを年に1回、この3月1日に今年度は実施したんですけども、こういったところでもそれぞれお互いに情報交流、交換し合いながら里山林の整備を推進していくということにつなげております。

【委員】

ありがとうございます。ぜひ続けてください。

【委員長】

はい。他に何かご意見等はございますか。

【委員】

先ほどの木の香る都市づくり事業のところの内装木質化というところで、岡崎にあります県立の商業高校に赤ちゃんと一緒にお母さんに来ていただいて、家庭科の授業って形で何年か行かせていただいていたんですけども、その時に商業高校の廊下の壁が木質化されているんですね。それが廊下の壁だけなんですけども、とてもなんか落ち着く感じがあって、昨今子どもたちが、学校で落ち着かないなんていうことはやっぱり木造の校舎から鉄筋コンクリートの校舎になったってことを言われている。幼児教育とかの先生方もおっしゃっているのですが、今、好環境ということで子どもたちの教室の中の音の反響ですとか、そういうようなことも研究が進んでいます。今感覚過敏って言われる子どもたちも多くて、音がとても気になるとか、それからにおいがとても気になるというお子さんなんかもいて、そういうお子さんたちのことを思うとせめて、さっき言われた委員さんが新たに全部その木造でいろんな施設を作っていただけるとありがたいです。今ある学校の中の壁ですとか、床とかそういうところが、ちょっと天然のあまり薬を使ってないような、塗装してないような木みたいな、そんなような形になっていくといいかなと思います。

四谷にあります東京おもちゃ美術館の方にもお話を聞きに行くと、やっぱりその木質化することによって、滞在時間がとても長くなるってことを言われて、私が少し関わっている広場も、新城の杉を床に貼らせていただいて、冬も夏もあまり暑くも寒くもなく、何も敷かなくても、そこで赤ちゃんたちがハイハイして、遊んでいるというような状況がありますので、さきほど言われた廃棄されるような木がもしたくさんあるんでしたら、何かしらの形で、そういうところで使っていただけるとありがたいなと思っています。はい。以上です。ありがとうございました。

【委員】

うちの母が去年の11月に、大曾根にあるサービスつき高齢者住宅に入ったんです。たまたま案内していただいて、床が愛知県の材で作ってあると言われて、やっぱりお部屋に入ったら、暖かいんですね。素足で歩いても暖かいというのかな、私すごく気に入って、母をそちらに引っ越しさせさせたんです。そちらは見守りもついているので、90歳で1人でやっていますけれども、やっぱりお部屋が暖かいからと言って、気持ちよさそうに暮らしているんです。それまでは長久手市の普通のアパートにいたもんですから、随分様子が変わったんですね。夏はちょっと暑いかもしれないですけども、とても気持ちがいいと言って暮らしています。

【委員長】

はい。他にご意見等ございませんでしょうか。

【委員】

同じようなことが、風の杜ふくろう、2022年度に木の香る都市づくり事業で岡崎の

高齢者施設が大胆にも床も全部木の床にしたら、認知症の方達が気持ちいいので裸足でどンドン歩くようになって、しゃべれるようになったと。大村知事が視察された時はもうびっくりされてここに入所したいと。そういうような効果が木にはあるんだなというふうに思ってます。

【委員長】

はい。ありがとうございます。ではよろしいでしょうか。

【副委員長】

はい。それにちょっとだけ関連するんですけど、いただいた資料で木材利用のあいち森と緑づくり税のところ、小中学校の木製のものを導入するときの支援を廃止するというのは、2期ではもう廃止してるんですか。

【事務局】

お尋ねの木製の机やイスの導入への支援は、市町村に森林環境譲与税が行くということに伴い廃止しました。また市町村の方では、今県内のすべての市町村で木材を積極的に使っていこうという方針を打ち出しておりますので、市町村の方に財源が行ったのちそちらでやってくださいねという意味あいでございます。

【副委員長】

了解しました。

【委員長】

ではそろそろ時間もありますし、ご意見もないようですので、次の議題に入りたいと思います。

それでは議題3の、事業地調査による専門的助言等についてになります。

昨年11月に都市緑化推進事業、次世代森林育成事業、人工林整備事業の3ヶ所の施工地に、皆さんにご見学に行ってくださいました。現地で県、市の方から事業説明を受けて、事業の実施状況をご確認いただき、いろいろお気づきになった点等あったかと思えます。その調査の結果から、各委員の専門分野の観点からの事業実施における助言やご意見等いただき、議論していただく場としたいと思います。それでは資料3に参加された各委員からご意見等をまとめてありますので、そちらを参考にして、各事業に対するご意見等をお願いできればと思います。まず1つ目の都市緑化推進事業についてはいかがでしょうか。

【委員】

はい。それでは最初の都市緑化推進、大府市の事例ですけれども、今回放棄竹林を整備して、保全団体、地域の方に保全をしていってもらうという事業かと思うんですけども、

ここへ意見を出ささせていただいたように、保全活動、特に竹林の場合、継続的に計画的にやらないと、あっという間に竹やぶの状態に戻ってしまうと思うので、今後大府市さんが市民協働で進めていかれるというその体制づくりを丁寧に進めていく必要があるかと思っています。実際ちょっと大府市さんがどこら辺までそれを考えられてやっているのかというのが、現場でそこまで詳しく確認できなかったわけですが、少なくともそのように継続的に活動できる団体さんを作っていく必要があるということですね。

もう1個は、あの場所を場合によっては、竹林として管理していくというのがありますが、竹林は皆伐して、その後丁寧に6年7年と除間伐を続けていくと森に戻すということもできるので、そういう図、ゾーニングといいますか、現場をどういうふうに変えていくかというような計画づくりっていうのも、今後保全団体さんと一緒に考えていって、楽しく保全活動が継続できるような、より魅力的な場所になるといいなと感じたところです。

その時になんですけども、その管理の継続性などを担保していくために、他の市町村でいろいろやっている保全団体さんを支援する仕組みをいろいろ参考にしながら、保全団体さんを支援する仕組みづくりをやっていくといいのかなと思っています。

例えば名古屋市なんかで言いますと、いろいろな緑地で活動してる団体さんを活動承認団体として市の方で位置付けをし、資金の援助はしてないんですけども、いろいろな道具の貸し出しですとか、苗木の提供とかいろいろなそういう補助の仕組みを持っていたりします。その保全団体さんが交流できる仕組みとして、森づくりパートナーシップ連絡協議会という組織があるのですが、その保全団体さん同士が、知識とか技術の交換をしたりとか、活動の課題を一緒に解決していくというような、保全団体さん同士をつなげていくような仕組みを持ってるんですけども、そういったものも、あそこで新たに団体さんを作っていくにあたって、さらにその継続性を高めるというところで、やっぱり1つ大事になってくるのかなというふうに感じました。

【委員長】

県の方で何かあればよろしくお願いします。

【事務局】

はい。ご意見ありがとうございます。

委員ご指摘の通り、今回森と緑づくり事業で大府市が新しく緑地を確保したんですけども、やっぱり維持管理、特に市民団体が自主的な活動で維持していってもらうことを目指すと聞いております。その場合、当然活動資金を行政がある程度負担したり、或いはその維持管理していくためのノウハウを伝授していかないと、やはり継続していくことは難しいと考えております。

私どもの森と緑づくり事業の都市緑化推進事業のメニューの中で県民参加緑づくり事業というのがございまして、これは公有地で、県民の方に参加していただいて、そうい

う樹林地の保全活動や、或いはそういう緑化に関する体験学習などを市民団体さんにやっていただくと、その活動費を支援するというものでございます。或いは、そういう市民団体さんが講師を招いて、勉強会なんかをする場合に、講師への謝礼も支援しております。これまでもこの制度を活用して、毎年定期的に緑化活動をしている団体もあります。逆にまだまだこの制度を知らない団体もあります。今回も大府市の方に今後こういう制度もありますけどもということで紹介しましたが、まだそこまでの組織ができていないということで、来年度も今のところこの県民参加緑づくり事業には申請は上がって来ておりませんが、私どもとしてもこういう制度を活用して、積極的に市民団体の方に維持管理に参加いただけるように市町村にも働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

【委員長】

はい。よろしいでしょうか。他にご意見等ございますでしょうか。

【委員】

都市緑化推進事業のこの現場はとてもポテンシャルが高い場所、先を見越して上手に作られている、駐車場も整備して、作業小屋も用意された、作っておしまいではなくてその先を見て、きちっと整備された場所だと感じました。

1つの可能性として、ここは環境学習の場にとっても良い場所になっていくんじゃないかと思っています。今まっさらとは言わないんですけど、一番初めのゼロの状態、ここから市民の方が関わって実走していくまで、そこまでちょっと作ったところから少しプラスお手伝いじゃないんですけど、適切な団体さんとコーディネートしてあげる助言、資金だけじゃなくてどうやっていくかってところの条件とかのお手伝いをしてあげられるといいのかなと思うんです。

県としてだと多分の調査センターとか、環境学習プラザさんのコーディネート事業とかいろいろあると思うので、そういった紹介もしてあげられると思いますし、この場所は市民の方にとても近く、目の前が住宅、横が川で散歩道になっていましたし、周囲をどんどん巻き込んでいってもらって、提供主体側とやってみたい側をうまくつなげてあげられると、この事業すごいいいよねって他にも波及していくんじゃないかなと思いました。

【事務局】

はい。ご意見ありがとうございます。

今いただいたご意見、先ほどいただいた委員のご意見は大府市の方にもお伝えをして、そういうコーディネートするような団体、我々もおつき合いをしている団体とかございますので、もし必要であればそういうところをご紹介しますって思っております。

【委員長】

はい。では他にございませんか。

【委員】

少しだけ補足です。今まさにコーディネートというのはすごい重要だと思うんですね。今回の場所の竹っていうところに1つポイントがあると思います。竹の場所を保全管理している団体さんというのも結構ありますので、本当にそういうところと繋がってってもらおうというか、そこをコーディネートしていくと結構いいのかなと思いました。

例えば県の大高緑地で、竹和会とか大高竹の会とかで、竹をメインでやっている保全団体さんも結構ありますので、そういったところをつないで、うまく技術とか、楽しみを見つけてやっていけるかが重要と思います。

もう1個県の方の仕組みで各地域に生態系ネットワークってありますよね。そことあそことを何か連携してもらおうというの、1つありなんじゃないかなと思いました。その保全することでどういうふうか、多様性というテーマがどこら辺まで、現場で入れていくか分からないんですけども、その既存のネットワークとつなげていくというの、いいかなと思います。

【委員長】

はい。ありがとうございます。では、他にご意見等ございますでしょうか。

じゃあ、次の点に移りたいと思います。では2つ目の次世代森林育成事業についてはいかがでしょうか。ご意見等ありましたらお願いいたします。

【委員】

この人工林整備の次世代育成森林育成ですが、これが先ほどの人工林整備促進支援の補助というところにも該当してくるんですか。

【事務局】

はい。それとは違います。

その1つ下の次世代森林育成事業になります。

【委員】

今回この現場で伺った話では、何か民間の事業者さんが、ここをやるということで手を挙げてくれて、やったというような話を伺ったんですね。そういう事例が増えていくと、先ほどの事業者さんの育成とか、今後のそういう活性化という面においても非常に有用だなと感じました。そういった中で、あそこの採算が合うから事業者が手を挙げたということだと思えます。それをちょっと推進していくために、道路条件とか地形とかを林齢等の現状から、そういう現場がどれくらいあるのかっていうのを予想・抽出できるんじゃないかなというふうな思っでまして、それを示していくことで、よりそういう事業者さんが手を挙げやすくなる。例えばどれくらいの可能性があるのかを可視化できる

ので、そういうようなことを表現した上で、県の方からより積極的に打ち出していくっていうこともやれるんじゃないかなと感じました。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

この事業は事業の内容、簡単に説明させていただきますけれども、60年生を超えましていわゆる、おじいちゃんの方に、すべてそれまでに残念ながら手入れが十分でないなどの理由でこのまま年月を経ても、綺麗、きちんと成林しないだろうと思われる、要は、手入れの不足したまま年をとってしまった山を1度リセットしようと、そういうような事業でございます。

補助の単価でございますけれども、基本的にはそういう趣旨の事業でございますので、基本的には、標準的な経費ではぼ100%に当たるような経費を計上しております。そういうこともあって、採算が合うかどうかというと、基本的な整備をしていただければ採算を合うということになります。

またいろいろな条件から採算性あるところでセットすれば、合うんじゃないかと思えます。シミュレーションにつきましてはですね、先ほどのレーザ計測のデータもありますのでそういうようなことは可能ではございます。

【委員長】

他にございませんでしょうか。

【委員】

昔の人がみんな一生懸命儲かるだろうと思って、たくさん植えた木を今は伐るのが精一杯で、もう一遍植えていくというのが難しい状況がたくさんあると思います。

3年前から豊田のちょっと上の根羽村と平谷村に山地酪農という、放牧で牛を飼う若者たちが現れて、そこは本当にもう一遍ここで植林して林業やるかっていうとちょっと不向きなところに放牧して、牧草地に転換する事業をしているんですけど、そういった可能性が愛知県の山でもあるんじゃないかと思っています。特に平谷村では牛が走り回れるような傾斜なので、岡崎の額田と新城の境にも昔は放牧酪農地があって、20ヘクタールぐらい残っているんですけど、林業だけじゃなくて、その森林での酪農、これはえさ代がゼロなので、恒久的にえさ代がゼロで酪農ができれば日本の畜産酪農も進むんじゃないかなと、そういった取組ができれば、めっちゃめっちゃいいなと思っておりましていかがでしょうか。

【事務局】

ご意見いただきました。

農業水産局の方に酪農のセクションがありますので、そういうご提案をいただいたような取組ができれば、森林の新たな活用の1つになるのかなと思います。

【委員長】

はい。多分今の混牧林施業っていう形で国内でもいくつか例はあるかと思います。ただなかなかそう簡単ではないのも実情でもあるので、その辺は質問にフィットするかどうかというところも含めて、検討は進めていただければと思います。

【委員長】

はい。他に何かございますでしょうか。

【委員】

これは事業と関係ないんですけども、2番目のところで傾斜が急だったので、途中で待ってるようにさせていただいたんですけど、あそこの入口、一番下のところにあるお家のおばあちゃんが、お茶入れるから来いって、無理やり引きずられていったんです。すぐ帰るからいいですって言ったのですが、本当にもう無理無理お家に連れていかれて、コーヒー6杯も入れてきて、他の方とか来てくださって交代していただいて申し訳ありませんでした。おばあちゃん一人暮らしで、家族はみんな瀬戸に行っちゃったって言ってたんですね。あの辺に二、三軒お家がありますよね。あそこみんな誰も住んでないよって言って、もうすぐ名残惜しそうにしてくださったんです。あのときに、過疎っていう言葉が、すぐもう頭に浮かんで、皆さんお待たせしたのも本当に申し訳なかったんですけど、本当におばあちゃんに申し訳ないっていうのが一番ありました。本当にすいませんでした。以上です。

【委員長】

はい。他に何かございますか。

【委員】

はい。専門の方が多いと思うので、分からないので聞きたいんですが、1つの樹種に限るっていうのはリスクが高いとかそういうことはないんですかね。景観の多様性がやはり生態系の豊かさとか、私たちの生活の豊かさに繋がっていると思うんですけども、気候変動ですとか、1つの樹種で流行り病みたいなのがでたりしますよね。これ、長く続けていくときに、すべてヒノキだった場合何か起こるとかそういうことってあり得るんですかね。教えてください。

【委員長】

当然、その可能性はあります。

最近だと、枝虫病っていうのもありますし、針葉樹じゃないですけどもナラ枯れとかも最近問題になりましたし、マツはマツ枯れでまずは一本入ると全部そこでやられてしまうっていうのもあると思います。

またその材質的に、それを材として使うっていうときに、一番使いやすい、また、なるべく使いやすい材ということで、かつて植えるときに、拡大造林って言って、昔そういった植樹で材をどんどん生産するっていう時に、国がある程度アクティベートしたっていうのもあると思うので、そういうので、今あるようなスギとかヒノキとか、カラマツとかっていうのは植わったと思うんですけども、当然そういった内容と育てるのは結構大変なので、多様な樹種っていうことになる、なかなかそう効率的には生産もできないですし、これからどんどん利用が進むと同時に、苗木をどうするかっていう問題も出てくるので、その辺は考えながらだと思います。

その生態系の維持ということで考えると確かに多様な樹種があったほうがいいと思いますし、今はどちらかという国の方針としても、針広混交林とか、今ある木をなるべくすいて、その他の樹種が侵入できるような形で、なるべく混交した状態に持っていこうというのはあると思うんです。ただその場所によって考えないといけないというのは、林業でやるとすると、そういうのはあまり採算性は良くないということなので、採算性がとれるところは、ちゃんと単一樹種で効率的に、そうでないところはなるべくそういう方向に移行していくために、どういうふうに配分であったりということを考えていくのかというところは、環境税とこちらの税金も含めて考えていく必要があると思います。またその辺のゾーニング、要はどこをどういうふうにしていくのか、そのためにどういうふうな取り扱いを具体的にしていくのかというのは、これから考えないといけないのと、環境も含めてどんどん変わっていくので、かつては、ここのところはこういうふうにした方がよかったけども、だんだんこういうふうに変わってくると、じゃあ、やっぱりこれよりもこっちの方がいいよねというのはどんどん見直しをされてくると思うので、その辺を含めて、かなり柔軟に考えていかなければいけないとは思ってます。

【副委員長】

生物多様性の面から見ても、やはりスギ、ヒノキ人工林ばかりの森より、もし手入れが追いつかないのであれば、広葉樹林化していくといいと思います。苗木入手が大変だといいますがけれども、自然にドングリから芽生えが生えてきてますので、そういう入ってきたどんぐりを生かして、10年もすればまた薪としても使えますし、キノコの原木としても使えますので、結構、継続的に物が収穫できる、炭も生産できますので、そういう山に密着して、炭を焼きながら、キノコも育ててっていうのもできるっていうモデルケースっていうのをどんどん山奥でもできるっていうのを増やしていけばいいと思います。スギばかりの森でも管理できないっていう問題よりも、30年以上待たないと材にできないというよりも、広葉樹特にどんぐりの木、アベマキやコナラとか熊や動物のえさ資源になるそういう樹種をもっと大事にして、それを利用する人も呼び込んで、何かこういう愛知県の事業でやっているところもあると思うんですけど、ある程度の傾斜で、大型のトラックが入れないところは、もう少し積極的に炭焼きなどそういうのに少しずつシフトしていく、昔そうだったところに戻していくというふうに、ちょっと産業形態を変えていってもいいんじゃないかなと思いました。以上です。

【委員長】

広葉樹に関しては、多分一番問題になるのは食害、鹿とかの食害だと思います。ちゃんと管理をしていかないと、多分柵で囲ってやっとなら、それでもちょっと破れたらすぐ一気に食べられてなくなってしまうので、その辺の対応が必要かと思います。生物の多様性、そういった病虫害の話も含めて、簡単ではないので、当然それなりにコストかかるということは認識をしないといけないと思います。

今のスギ、ヒノキに関しても、最近エリートツリーとかができているので、もっとハイローテーションで、採算性を求めるというのものもあるでしょうけれども、またそれも出てきたばかりなので、あらゆるところでそれができるとも限りません。

まずは現状で伐って採算性を取れているんだとしたら、もっといろいろな形で方策がとれると思うんですけども、今のところはなかなか採算性がとれるところは限られているので、まずはそういったところで、一番問題なのは将来的には多分そういった整備をする人材っていうのがどんどん枯渇していつてるので、そういうところに、ある程度維持するなり、それをもっと機械化をすることで少ない人でもそれを対応できるような形にするなりっていうのは、当然考えていかなければいけないと思います。こういった事業も、そういった観点も含めて、人がやっぱりそこに関わっていただいて、長期に人が住んでいたりそこを維持できるっていうところが、特にヨーロッパの方では、評価基準になったりとかしてはいるので、そういった観点も多分必要だと思うので、それで単純にこの事業でも、人工林をどういうふうに管理するかっていうだけではなくて、いろんな人が関わるような事業に対して配分を行っているっていう面もありますので、そういったところはただ柔軟にいろんな環境も変われば人の要望も変わっていくので、そういったところも含めて、柔軟に見直すというのは多分必要だと思います。

現状で環境税と森と緑づくり税も含めて、これだけで今日本が入っているすべての課題が解決できるほどの資金があるかと言われると、全然そうじゃないと思いますので、その中で多分県の方でいろんなやりくりをしていただいていると思いますので、そういったところはぜひ今後も続けていただきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

はい。では最後になりますけども、3つ目の人工林整備事業についてですけども、これに関しては本日欠席の委員からご意見をいただいていると思います。

事務局の方からご説明いただけますか。

【事務局】

はい。今日、別に配りましたA4縦の写真が3つついた資料をご覧ください。

今日積雪で出席できなかったんですけども、コメントをいただいておりますのでご紹介させていただきます。調査の3ということで間伐の現場に関してのご意見です。

本日のような大雪による倒木や、今後予想されるゲリラ豪雨など、防災減災の対策が必要であると感じている。道路沿いの森林整備については、道路誘導などの費用がかかる

が、インフラ対策、防災対策において、必要な事業であるので、計画的に推進して行って欲しいと思います。下の写真は実際に今朝委員が撮られた写真となります。以上です。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【委員】

レポートにも書かせてもらったんですけど、こういった事業を進めていくときに、かかるのはお金ばかりで、リターンがないというのがなかなかしんどいなと思うんです。そこを何とかさっきの伐り捨て間伐材を何とか燃料としてお金に換えていくとか、或いはハウスメーカーが下請けに対して、木材を買うんじゃなくて、山側が逆に愛知の森からこういうデザインのこういう住まいのスタイルの家つくれるような、逆に経済逆転させていって、価格を自分たちでつけられるような、そういった6次化も含めて、やっていけば何とかなるんじゃないのかなと思います。ずっと税金を使うわけじゃなくて、逆に生み出す立場に変えてくというのが大事だと思います。このもう倒木だとか竹とか、本当にやってもやってもおいつかないというのがこれからどんどん増えてくるので、何とかお金を生み出しながら、継続していくというのが、鍵になってくんじゃないかなと思ってます。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございます。今この事業でやらせていただいているライフライン伐採は、経費がかかり増しになってくるので、森林所有者だけでは事業ができないので、県の方で防災・減災という観点から実施していくものと考えています。森林全体で考えれば、お金になるところ、お金にならないところがございますので、ゾーニングではないですけども、県の方でも先ほどの航空レーザ計測で森林の詳細な情報が得られて、地表の傾斜であったり、道であったり森林の状況も分かっておりますので、採算が合う合わないところの判断ができるかと思っています。

【事務局】

あと、ちょっと大きな話になりますけれども、2020年から2021年にかけていわゆるウッドショックというのがありまして、外材から国産材の切り換えというのが進んできてまして、国産材フォローの風が吹いてきております。

また最近ウクライナのこととかあと関税の問題があって、実は木材というのは日本国内で自給できる数少ない資源の1つであるということにウッドショックのときに皆さん気づかれたんですね。そういうこともあってやはり国内にある木材をちゃんと使っていかなきゃいけないねっていう流れがあります。そこで大事なのが、委員がおっしゃったように、山元にちゃんとお金が帰るような仕組みを作ることということは私どもが一番

よく承知しております。これは木材だけではなく、1次産業すべてにいえることでございます。

そういうところで、せっかく吹いている追い風をちゃんと生かして、日本全体で良くしていかなきゃいけないねということを、国の方々ともよく話してるところでございます。

【委員】

はい。ありがとうございます。

【委員】

別の団体で去年の1月からこの3月までで22回能登の方に行かせていただいて、私も3回行かせていただいたのですが、やっぱり本当に道がすごくひどい状況で、こっちは崖が崩れてくる、こっちはガードレールが崩れてなくなっちゃって、そこに新しい道を作ってというような形で、すごく大変な状況になっていました。私は民生主任児童委員もしてるのですが、同じような地域の委員さんから、向こう3軒両隣、おじいちゃんおばあちゃんが何かあったら助けてねっていうんですけど、その4人も抱えて私は走れないって言ったりしてるぐらい、やっぱりそういう道が少ない地域ですと、そうやって倒木があったり、崖崩れがあったりすることによって、ライフラインが閉ざされてしまうことによる弊害というものもあるので、その林業っていうことと、それからやっぱりそういう高齢者とか障害者とかそういう福祉的な部分の繋がりに関するのを、県単位で、ちょっと横串を刺して、そういう観点でも林業の大切さっていうのを、他の部署の方たちにも知っていただいて、一緒に何かこう対策を練っていただけるような、そういう仕組みができていくといいかなと思って、委員さんのお話を聞いてました。ありがとうございます。

【委員長】

他にございませんか。

はい。ではご意見を出されたようですので議論はここまでとしたいと思います。

ありがとうございました。

3 その他

【委員長】

最後に本日の議題以外でもよろしいですので全般を通してですね、森と緑づくり事業に関する事で他に何かご意見等、または情報提供がございましたらお願いいたします。

【委員】

矢作川流域圏懇談会という国交省の委員をやってみて、木材利用を今年頑張ってやっというところだと、豊田や岡崎とか新城、森を持つてる市町村は、木材利用の促進、各町で作った条例が非常に具体的でどこの川の流域の材を使うだとかいうのははっきり

してる自治体もあるんですけど、愛知県内で山がない自治体はほとんどイメージができてないと感じています。市町の担当者の方も、そもそも名古屋市だって森林課がない街なので、木材利用でどこで使うんだという話があって、そういうところに対して、行政に対して、もう少しこうやるといいよと、市民のためにも、環境のためにもいいよというようなことが、もうちょっとできないかなというのは歯がゆく思ってきましたんですけど、いかがでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

私どもも市町村に対してそのような情報提供であるとか研修というものをやってきております。

今年度なんですけれども、私どもで市町村の担当の方を呼んで、例えば木材利用をするところというメリットがありますよ。こういう意義がありますよ。そのためにはこうすればいいですよっていうそういうノウハウの研修をやってきておりましたけれども、やはりなかなかこう進んでいかない忸怩たる思いがありまして、今年はいっぺん市町村の幹部を呼んで、トップセミナーとしてやりましょうということで夏にやりました。

そこで、こういうことはトップダウンでないとなかなか進まないということで、そういうような仕掛けもしたところでございます。

地道ではございますけれどもそのような取組もやっておりますのでご承知いただければと思います。

【委員】

みよし市の市長さんがあおぞら学童を見に来てくれて、退任された美浜の町長さんも見に来てくれて、もう涙流して帰ってくれたんですね、俺の町でもやるぞって言って、やはりそういう感覚って絶対必要で、木ってどうやって使ってるんだっていうのが分からないと、誰だって動かないなって思うし、こういう機会をつくれば、もっともっといいなと思っております。ありがとうございます。

【委員】

先ほど委員長の方からも生物多様性とかゾーニングとか、ちょっとそこらへんのキーワードが出たので、質問も含めて伺いたいんですけども、人工林の間伐事業の中でいろんなところを間伐進めてるっていう中で、広葉樹林化っていうキーワードもあったと思うんですけども、もう明らかに人工林として採算が合わないようなところについては、今後もっと広葉樹林化を進めていきますよとか、或いは、先ほどの次世代森林育成事業には多分向いててとか、多分場所によって随分特性が違うと思うんですよね。どういう森にしていくべきかというところの何かそういった、ゾーニングをある程度されているのかということと、あとその広葉樹林化については、今どういう方向性を持たれてるのかというのをちょっと伺いたいです。

【事務局】

広葉樹林化についてのご意見でございます。

次世代森林育成事業で、主伐をした後の植栽について支援をしておりますが、基本的には山主さんの意向によるものが大きいんですけども、広葉樹を選ばれる方が非常に増えてきております。その中でもやはり身近なコナラを選ばれる方が多いように感じております。私どもとしましては先ほどの県から説明がありましたように、出先に普及指導員がおりますので、選ばれた樹種がその場所に合っているのかどうかというアドバイスはさせていただきます。

ただ、コナラを植えて、ほっとけばいいというわけでもなく、先ほど委員長からもありましたけれども、老木になってしまえば、虫が入って一斉に枯れてしまうとそれが愛知県でもありました。そういうこともあって定期的に手を入れなきゃいけないので、そのようなものを説明した上で、納得していただいてコナラを植えていただくと、そういうようなことはやってきております。

【事務局】

人工林の間伐の方なんですけれども、森と緑づくり事業による間伐というのは、事業開始当初から40%の強度間伐を実施して、そのあと手入れをせずに、空いたところに広葉樹が侵入して針広混交林というような考えもあったんですけど、今始まって16年経っているんですけど、なかなか場所とかによってなかなか下層植生は入ってくるんですけど、広葉樹林化になるかどうかというところは、今またモニタリングとかしているところで、本当に手を入れなくて針広混交林に持ってければ、そのあとの維持管理もということも、今後の検討ですけれども、そういうふうにならなくていいところがございます。

【委員】

1つちょっと答えが聞けなかったところがあるので、もう1回聞きたいんですけども、広葉樹林化は基本的に山主さんの意向に従っているというところで、もう1個は強度間伐で針広混交林化を進めるってのが基本だよということなんですけども、この場所は広葉樹林化が適するとか、ここは人工林としてやっていくのもよいだろうとか、多分場所によって将来像は変わってくると思うんですけども、そういう何か県側からここはこういうふうにしたほうがいいだろうというようなことを、ある程度計画的に持っていてもいいんじゃないかなという気はするんですけども、そういうゾーニング的なものは何かものはされているんですか。

【事務局】

森林の管理の仕方ということで、森林区域に関しては地域森林計画というものがあります。国からは全国森林計画、県では地域森林計画を管理の指針として示してまして、

それを受けて具体的なゾーニングを市町村森林整備計画において示しています。大きな枠組みとしてのゾーニングは示しておりますが、実際には地域毎に計画を立てながらやっていくことになります。具体的にどのような事業を使いどのように整備していくかというのは森林所有者さんとかとのやりとりの中で決まっていくということになっています。

【委員長】

他にご意見等ございますでしょう。

【委員】

できれば検討していただきたいのは、先ほど山地酪農という長野県の平谷村と根羽村で、2組の夫婦がそれぞれ10ヘクタール、村長さんが頑張っ集めて、ほぼほぼ無償でその山地酪農の森林を提供されているのですが、たった2人で管理されています。1ヘクタールで1頭ですので、10ヘクタールで今ちょうど10頭ずついるんですね。夫婦が2人で、だいたい30頭までできるというので、たった2人で30ヘクタールの森林をどうしようもないような場所も含めて、森林からこの牧草地に切り換えながらいろんな生産、さっき言ったキノコだとか、薪だとか、いろんなことやって、観光も結構来るんで、企業もいっぱい入ってきて、そういったことが、この愛知県でも可能じゃないのかなと思っています。そうするとめちゃめちゃ少人数で広い面積の森林が、持続可能に発展できるし、今、街部の酪農って大変で、えさ代がものすごい高騰して、ふん尿処理もものすごいお金かけていて、愛知の畜産が本当にやばいという話は聞くんですけど、実は森林の山には天国があるというか、ある意味、昭和50年代ぐらいまで愛知県の中にもいろんなそういう放牧酪農ってあったんで、もういっぺんできないだろうかと強く思っていますけれど、ぜひご検討いただければなと思います。

【委員】

ちょっと長くしないようにしたいと思うんですが、提案型里山林整備の関係でちょっと確認させていただきたいんです。前々回の委員会的时候に、少しコメントさせていただいたんですけど、普段保全団体さんといろいろ関わってる中で言いますと、この提案型里山整備というのは非常にニーズが高い事業だと思ってるんですね。実際もうちょっと地域に浸透してくと、かなり手が上がるような事業だと思ってるんですが、ただ現場でちょっと聞いた声として、保全団体さんが例えばここを切りたいというふうに手を挙げても、市町村としては、実際にどの規模をどう切るかという具体的な話まで計画ができてないと、実は手が挙げにくいんだっていう話があるそうなんです。その時に、実は必要なこととしては、現場を調査する活動というのが、何か必要そうなんです。この事業をもうちょっと活性化するためには、調査の部分についても、実は支援する必要があって、その調査費用とか調査補助みたいな考え方を、ここの事業の中に組み込んでいった方がいいんじゃないかと思っています。

【事務局】

提案型里山林整備事業につきましては、委託というか調査も可能です。市町村と活動団体さんに計画を作っていただいて、例でいきますと初年度に、調査、何がどれぐらい森林整備があるとか、林内歩道がどれぐらいあるとか、あとは、必要に応じてそういった活動に係る道具を入れる小屋みたいなどころがあるとか、それを初年度に調査をかけていただいて、次年度から森林整備とか現場の工事に取りかかるというような形でやっているところがございますので、おっしゃられるように調査も含めた形でできるようにはなっております。

【委員】

多分、私の知ってるいくつかの事例で、保全団体さんがその調査とか、調査費を出して、なんか市に手伝ってもらってるようなところもあったので、なんかあんまりそれが浸透してなかったかと思います。分かりました。ありがとうございます。そういうふうになっているということであれば、それが広まっていくということですね。ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございます。
そろそろ時間も過ぎましたので、よろしいですかね。
では時間も参りましたので、本日の委員会は以上としたいと思います。
円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。
では進行を、事務局の方へお返しいたします。

4 閉会あいさつ <農林基盤局技監>**【事務局】**

以上をもちまして第3回あいち森と緑づくり委員会を終了させていただきます。
お車でお越しの委員におかれましては、交通事故に十分お気をつけてお帰りくださいますようお願いいたします。本日はありがとうございます。